

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の時には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

①11月上旬に送付:1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人

②来年の2月上旬に送付:10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人(①の対象者は除く)

※家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

問合せ=奈良年金事務所(☎0742-35-1371)(保険年金課)

10月 空き家相談会開催(相談無料・要予約)

空き家の流通促進と管理不全空家などの発生予防を目的として、大和郡山市空き家バンクを設立し、令和元年12月から運用を開始しています。

市内に空き家を所有されている人を対象に、空き家相談会を開催します。空き家の日常管理や賃貸・売買など、空き家でお悩みの人は、ぜひお申し込みください。

日時=10月28日(金) 13時～16時

場所=市役所3階 304会議室

※相談会以外でも下記にて相談を受け付けています。

詳細・問合せ=まちづくり戦略課 公民連携空き家利活用推進室(内線673)・市空き家バンク指定相談窓口 NPO法人空き家コンシェルジュ 榎原相談窓口(☎0744-35-6211)(日曜を除く9時～18時)

水道基本料金免除のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活支援等として、水道料金を下記のとおり免除します。(※基本料金を超える部分は免除されません。)

免除料金=水道基本料金2カ月分

対象月分=偶数月検針の9人・10月分、奇数月検針の人10・11月分、毎月検針の人10・11月分

◆水道基本料金(例) ※税込み2カ月分。なお官公庁等の施設は除きます。※下水道基本料金は対象外です。

口径	基本料金(例)	
口径13mm	0～16㎡	2,266円
	17㎡	2,420円
	18㎡～	2,574円
口径20mm	0～16㎡	3,674円
	17㎡	3,795円
	18㎡～	3,916円

口径	基本料金(例)	
口径25mm	0～16㎡	5,280円
	17㎡	5,379円
	18㎡～	5,478円
口径40mm	22,440円	
口径50mm	33,440円	
口径75mm	83,600円	

口径	基本料金(例)
口径100mm	140,800円
口径150mm	308,000円

問合せ=業務課お客さまセンター(☎53-3661)

若年性認知症相談会(無料・要申込み)

65歳未満で発症する認知症のことを若年性認知症といいます。医療・介護・就労・経済的支援などについてお気軽にご相談ください。ご家族からの相談も受け付けます。

日時=11月22日(火)13時30分～14時30分(1人30分程度)

場所=南部公民館 定員=2人

相談員=尾崎 京子さん(奈良県若年性認知症サポートセンター室長)

申込・問合せ=第三地域包括支援センター(☎57-2233・FAX57-1153)

大和郡山市認知症サポーター養成講座(受講無料・要申込)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

認知症の症状と対応、予防についての基礎知識などを学び、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになりませんか?講座終了後、もの忘れ相談プログラム(タッチパネルパソコン)を使用してもの忘れ相談を行います(希望者のみ・要申込み)。

日時=11月2日(水)14時～15時30分

場所=市役所 305会議室

定員=10人

申込・問合せ=地域包括支援センター(☎55-7733・FAX55-6831)

奈良県最低賃金が改定されました(10月1日発効)

地域別最低賃金	時間額
奈良県最低賃金	時間額 896円

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

詳細・問合せ=奈良労働局賃金室(☎0742-32-0206)

(地域振興課)